

日本－ルーマニアの新たなパートナーシップに関する外相共同声明

岸田日本国外務大臣とコルラツェアン・ルーマニア外務大臣は、2013年2月26日から27日の間のコルラツェアン外務大臣の日本公式訪問に際し、伝統的な友好関係を再確認し、2002年の「日本国とルーマニアの友好、協力、パートナーシップに関する共同声明」において表明された諸事項、特に、政治対話の推進、経済分野の協力、グローバル・イシューへの取組及び人的・文化交流の促進が、着実に実施されてきたことを評価するとともに、昨年12月に新内閣を組閣したばかりの両国が新たなパートナーシップを強化すべく、次のとおり声明した。

1 新たなパートナーシップ

双方は、2004年からNATO及び2007年からEU加盟国であるルーマニアと日本が、自由、民主主義、法の支配及び市場経済といった基本的価値を共有し、政治対話、経済、文化・人的交流、国際的諸課題等の幅広い分野で協力関係を深めてきたことを再確認し、今後、同協力関係を更に発展・深化させていくことで一致した。

2 緊密な政治対話

双方は、近年、両国外務省間次官級協議の実施を含めたハイレベルの政治対話を実施されていることを満足の意をもって確認し、今後とも両国間のハイレベルの政治対話を引き続き活発化させることで一致した。これに際し、ルーマニア側は総理のルーマニア訪問招請を再度表明した。日本側は深く感謝してこの招待を受けとり、また、ルーマニア首相の今後の訪日希望を歓迎した。

双方は、1999年から両国間において定期的に局長級政務協議が開催されていることを歓迎し、2013年のしかるべき時期にブカレストにおいて第10回政務協議を開催することで一致した。

3 経済関係の強化

(1) 経済分野における協力

ルーマニア側は、2002年の共同声明から約10年の間に、日本の対ルーマニア投資が増加し、ルーマニアにおける雇用創出に大いに貢献したことを評価し、ルーマニアにおける更なる投資環境の整備に一層努力する意思を表明した。

双方は、両国間の経済分野における協力や日EU・EPAを通じた貿易・投資の拡大を含む経済的結びつきの強化が、両国関係全体の深化及び発展のための鍵であることを確認した。双方は近年、順調に拡大している両国の経済関係が更に発展することの期待を表明した。

ルーマニア側は、同国の移行期における民主化及び市場経済化のためのこれまでの日本からのODA支援を高く評価するとともに深い謝意を表明した。

また、ルーマニア側は、その証として、最後の対ルーマニア円借款案件「ブカレスト国際空港アクセス鉄道建設計画」に付随して新設される地下鉄の駅名の一つを「トウキョウ」と命名することを表明した。日本側は、ルーマニア側の発表を歓迎し、両国が協力して同計画を着実に実施することで一致した。

双方は、環境保全及びグリーンエネルギーの分野における対話への双方の意図について確認した。

(2) 医療分野における協力

双方は、経済的競争力及び生活水準の改善の手段となり、日本が高水準の技術を有する医療サービス・機器の分野において両国間で協力を進めていくことで一致し、今後、日本の医療サービス・機器に関するセミナーをルーマニアにおいて開催する可能性について検討することについて一致した。

4 人的及び教育分野での交流拡大

双方は、両国民の信頼及び相互理解がより緊密な二国間関係及びより充実した日EU関係の基盤となることを認識しつつ、今後、文化、教育、科学技術交流及び地方自治体間の交流を通じて相互理解を更に深化させる意向を表明し、本年3月、2010年にブカレスト大学において発足した日本研究センターにおいて「日本の現代性の探究」についての研究シンポジウムが開催されることに対し満足の意を表明した。

双方は、東日本大震災後の2011年9月、ルーマニア政府の招待により福島大学の学生が同国を訪問し、2012年3月、日本政府の招待により先方受入機関であったルーマニア全国青年スポーツ局関係者が訪日し、日本側関係機関と両国青年交流について意見交換を行ったことに対し満足の意を表明した。

ルーマニア側は、日本政府によるルーマニア国民に対する試行的査証免除措置が 2015 年 12 月末まで延長されることへの謝意を示した。また、双方は、将来的なルーマニア国民に対する査証免除措置の導入に向けて引き続き二国間で協議を行う意思を表明した。

5 国際的諸課題における協力

双方は、ウラン濃縮計画を含む北朝鮮による核・ミサイル開発計画に対する重大な懸念を表明し、2013年2月12日の核実験、2012年4月及び12月のミサイル発射を、関連する国連安保理決議に明白に違反するものとして最も強い表現で非難した。双方は、北朝鮮に対し、決議第2087号を含む関連する国連安保理決議及び2005年の六者会合共同声明を完全に実施するとともに、非核化等に向けた具体的行動を取ることを強く求めた。双方はまた、北朝鮮における人権侵害に対する懸念を表明し、北朝鮮が拉致問題を含む国際社会の人道上の懸念に遅滞なく取り組むよう強く求めた。

双方は、アルジェリア東部で発生した天然ガスプラントに対するテロ攻撃における両国民を含む犠牲者の方々への深甚なる哀悼の意を表するとともに、同事件は中東・北アフリカ及びサヘル地域における情勢の不安定化が欧州及び日本に対する直接の脅威となり得る点を顕著に示す事例であることを深く認識した。

双方は、テロ撲滅のために闘う決意を新たにすると共に、この地域がテロの温床とならないよう、国際社会全体が協力していく必要性を再確認した。

双方は、あらゆる面での国連改革の重要性について、特に安保理改革について強調しつつ確認した。双方は、国連安全保障理事会を現在の国際社会の実態をより良く反映するため、その実効性・透明性・代表性を向上させる必要性を強調した。この観点から、双方は安全保障理事会の常任・非常任双方の拡大を含む拡大された安保理への支持を再度表明した。

この文脈においてルーマニア側は日本の常任理事国入りへの支持を再度表明した。

双方は、グローバル化が進む中、東アジアと欧州の安全保障はより一層密接に関連しているとの認識に基づき、アジア太平洋地域情勢を始めとする国際的諸課題に米国と協力して取り組む日本と、NATO加盟国及び米国のミサイル防衛計画(MD)参加国であるルーマニアが、アジア及び欧州の平和及び繁栄への貢献のため、双方の地域における安全保障環境に関する認識を共有し、安全保障に関する意見及び情報交換を引き続き行っていくことで一致した。

また、基本的価値を共有する双方は、国際社会における法の支配及び紛争の平和的解決の重要性について認識を共有した。

双方は、軍縮不拡散の重要性の認識の下に、今後、軍縮不拡散分野における二国間の協議を開催する意思を表明した。

双方は、国連、国際機関及び専門機関における対話及び協調の重要性について再確認し、国際機関への立候補を含め多国間及び地域レベルでの協力を継続する意思について再確認した。

双方は、西バルカン及び黒海地域における平和と安定が欧州全体の平和と安定のために必要不可欠であるとの認識を共有した。双方は今後、NATO及びEU加盟国として同地域の経済及び域内発展に関心をもつルーマニアと日本が、同地域の平和的安定のため各種枠組みを通じて協力を推進していくことを確認した。双方は、黒海経済協力機構（BSEC）における両国間の協力関係の成功に満足の意を表明した。

双方は、政治的及びその他の協力を対象とする日EU政治協定は日ルーマニア関係の更なる発展に貢献するものとしてその重要性を強調した。

2013年2月26日、東京

岸田 文雄
日本国外務大臣

ティトウス・コルラツェアン
ルーマニア外務大臣